

阮朝紹治期ベトナム北部におけるキリスト教宣教をめぐる諸相

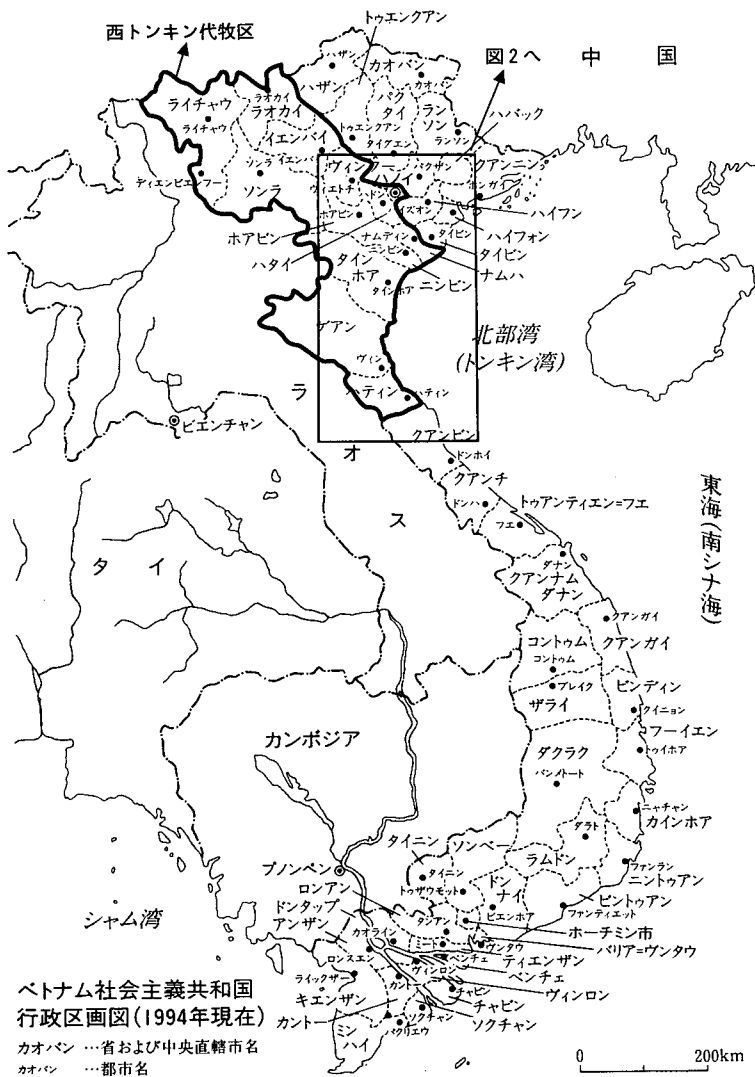
——パリ外国宣教会「南トンキン代牧区」設立の背景について——

牧野元紀

はじめに

憲祖紹治帝（位一八四一—一八四七年）はベトナム最後の独立王朝、阮朝（一八〇二—一九四五年）の第三代皇帝である。阮朝の最盛期を現出した第二代の明命帝（位一八二〇—一八四一年）の長子であり、フランスによる軍事侵攻にさらされた第四代の嗣徳帝（位一八四七—一八三年）の父にあたる。在位がわずか七年と短く、前代あるいは後代に比べて政治的インパクトに乏しい時代とみなされているためであろうか。フランスによる植民地化以前の阮朝を対象とする政治社会史的研究では明命期あるいは嗣徳期に付随するかたちで若干の言及に留まっているものがほとんどである。⁽¹⁾

しかし、キリスト教との関わりから考察するならば、この紹治期こそがまさに画期的時代であった。ベトナムの



出典) ベトナム社会主義共和国教育省編、吉沢南・古田元夫編訳『世界の教科書——歴史・ベトナム』1 (ホルブ出版、1985年) より、1985年以降の変更を補充。

ベトナム社会主義共和国の行政区画とインドシナ

図1 古田元夫『ベトナムの世界史』

(東京大学出版会 1995年) より引用一部修整

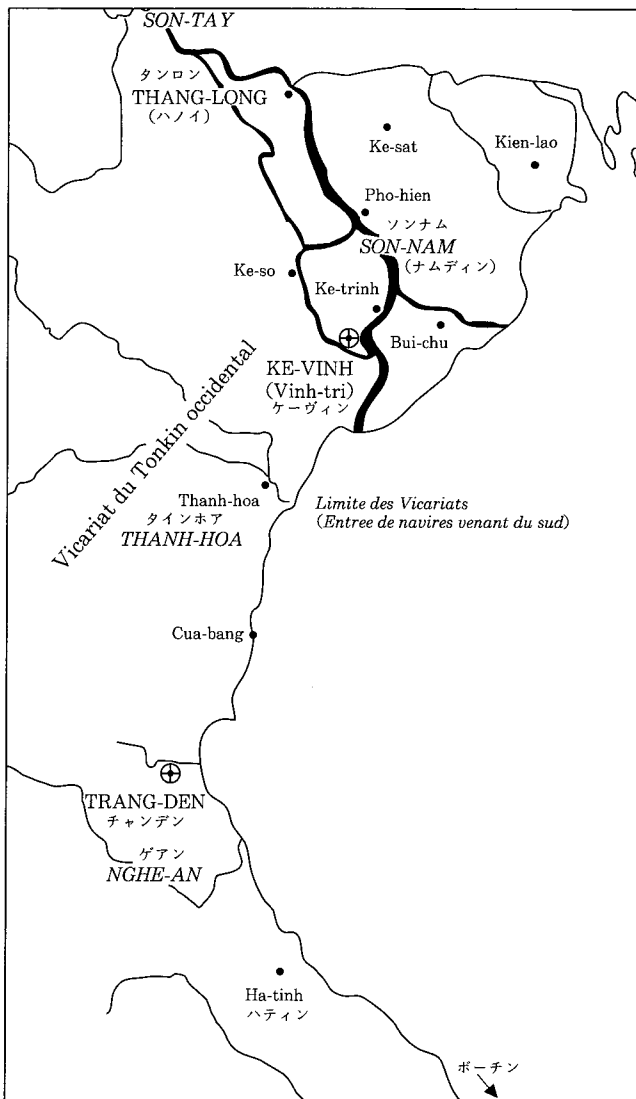


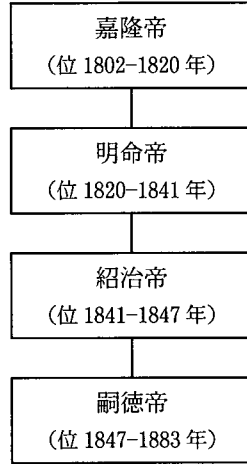
図2 「西トンキン代牧区」

A. FOREST

Les Missionnaires Français au Tonkin et Siam (XVII^{ème}-XVIII^{ème} siècles) LIVRE II. Histoires du Tonkin p. 172 より引用一部修整

阮朝系図

(初代皇帝の嘉隆帝から第4代皇帝の嗣徳帝まで)



キリスト教史上未曾有の大弾圧が行われた明命末期と嗣徳初期に挟まれるこの時期、禁教政策は続いていたものの宣教師には一人の処刑者も出ることなく、現地人聖職者と新規改宗者は増加に転じた。布教活動をとりにまく環境は相当地に安定していたとみられる。これにはいったいどのような国内外の政治的・社会的要因が存在したのか。宣教師たちの出身国フランスでは宣教事業に対していかなる理解や支援がなされたのか。その宣教事業の本身とは具体的にどのようなもので、それが現地ベトナムのキリスト教社会にいかなる変化をもたらしたのか、等々の疑問が次々と生じてくる。

じつはこうした問題設定は一九九〇年代以降、フランスで教会史料の一般公開が本格化したことによりはじめて可能となった。紹治期のベトナムでキリスト教宣教を主導した宣教団体は「パリ外国宣教会 Société des Missions Étrangères de Paris」(以下、慣例に従い MEP と略記する) である。本稿はパリ市七区にある同会本部の付属文書館に所蔵される宣教師の現地報告を主たる依拠資料として立論に用いる。³⁾

MEP 文書の公開を受けて、MEP が布教活動を展開した東アジアや東南アジアにおける宗教社会史研究は近年とみに活発化している。ベトナムに関しては一七世紀後半から一八世紀末にかけてのトンキン(ベトナム北部)の

カトリックコミュニティについてその形成と政治権力との関係を分析の焦点としたフランスのアラン・フォレスト
Alain Forest の研究が嚆矢である。⁽⁴⁾ 筆者はこの分析枠組みを継承する形で一八世紀末から一九世紀前半の同地域
を対象としてこれまでいくつかの研究成果を公表してきた。⁽⁵⁾

そして目下、筆者の歩みと同じくして、オーストラリアのノラ・クック Nola Cooke とジェイコブ・ラムゼイ
Jacob Ramsay がやはり M E P 文書を用いて一九世紀前半を対象とするベトナムのカトリック社会に関する論考
を発表している。⁽⁶⁾ ここでは弾圧政策下でのカトリックと非カトリックとの間の文化的連続性や、フランスからの宣
教資金の流入が招いたベトナムの農村経済への衝撃といった社会経済的史問題をグローバルに議論している。同一
史料に目を通したものであるだけに筆者の関心と重なる部分も多い。

しかし、両氏の研究には史料操作と分析視角において幾分の懸念がもたれる。教会史料を現地社会における草の
根レベルの資料と強調するあまり、阮朝期以降に急増する漢字や字喃(チュノム)などの現地語で記された一次資
料には全く手がつけられていない。⁽⁷⁾ 二次資料においても英語やフランス語、ベトナム語の文献は引用されるが、高
度かつ蓄積のある日本語のベトナム史研究の文献は充分参照されていない。また、教会史料にしても両氏の用いた
マニユスクリプトはコーチシナ(ベトナム中部および南部)からの書簡報告にはば限られるのだが、議論はベトナ
ム全般で運ばれている。

筆者はこれまで長期的視点から同一地域で生じる社会変動を分析対象としてきた。本稿でもその焦点はベトナム
北部のキリスト教社会にしばられる。M E P の布教管轄におかれた「西トンキン代牧区 Vicariat Apostolique du
Tonkin Occidental」⁽⁸⁾ がその舞台である。北は紅河を挟んでデルタ地帯西側の平野部と西北山岳部を占め、南はタ
インホア Thanh Hoa からゲマン Nghe An を経てコーチシナに隣接するハティン Ha Tinh 地方を含む広大な地

域である。ゲアン以南の地方が「南トンキン代牧区 Vicariat Apostolique du Tonkin Meridional」として分立する一九世紀中葉までは、ベトナムのみならずアジア全域の M E P 管轄下で最大規模の代牧区であった。

この西トンキン代牧区を事例に本稿ではさきほど提示したさまざまな疑問について具体的検討を進めることにしたい。最初に第一章では紹治期のカトリック宣教をとりまく国際情勢と国内事情を把握することに努め、M E P によるベトナム北部のカトリック宣教がいかなる政治的・社会的背景をもって行われていたのかを理解する。つぎに第二章ではフランスにおける M E P 本部の動きと宣教支援のための基金団体の設立経緯、およびその組織概容を明らかにしたい。これらは紹治期のベトナム宣教事業に物心両面で直接的影響を及ぼした。最後に第三章では代牧区内部において教勢が拡大した要因を福祉と教育の面から考察し、紹治期におけるカトリック宣教事業の内発的伸展をみる。そのなかでゲアン地方以南が「南トンキン代牧区」として分立するに至った社会的コンテクストを明らかにしたい。

I 紹治帝治下ベトナムの概観

一 フランスの介入と禁教政策の軟化

アヘン戦争（一八四〇—四二年）における清朝の敗北を受けて、明命帝が主導した「鎖国」を基調とする阮朝の对外政策は転換を余儀なくされることとなった。南シナ海沿岸では制海権を握ったイギリスをはじめとする欧米列強の艦船が頻繁に到来し、その軍事的脅威にさらされた紹治帝政府は次第に宥和の外交姿勢をとるようになった。対キリスト教政策においてもその傾向は顕著にみられる。以下は一八四二年五月に記された西トンキン代牧区の代

牧司教ルトール Retord による書簡の一部である（括弧内は筆者が補った）。

いまごろ北京ではイギリス人たちが紹治帝の派遣使節の道中を遮っているに違いない。われらがよきアンナ王（紹治帝）は中国の王から（冊封の）勅許を得ないまま全くの恥をかかされてコーチシナに戻るのを余儀なくされよう。そうなると政治的配慮によって、わが同僚（の宣教師）に対して下された（死刑の）判決はさらに執行を延期されることになろう。

明命王がフランスに派遣した使節は昨年末に（ベトナムに）帰着してからというもの、フランスの素晴らしさを大いに語っており、宮廷にも幾分寛大な考えをもたらしたようである。彼らはとくにフランス人の王が優れていると賞賛している。使節団の報告のおかげで、暴君は自分の国のことを省みるようになり、我々のことも少し慎重に考えるようになるだろう。

昨年十一月二三日、フランスのフリゲートが一艘、コーチシナの港に投錨し、一二月末にはコルベットのエリゴヌ Brigone 号がトゥーラン [Touranne (現ダナン Da Nang) 港に到来した。彼らは我々のことを気にかけてくれる気配を全く見せなかったが、それでも姿を現したというだけで王と官人たちを怖気づかせたようである。⁽⁹⁾

この報告からはアヘン戦争の結果を受けての南シナ海沿岸域での国際情勢の変動に加えて、明命帝が治世末年にフランスへ派遣した使節団の帰朝報告が紹治帝政府の対外政策に変化をもたらしたことが読み取れる。⁽¹⁰⁾ 書簡内に言及されるルトール司教の同僚宣教師とは当時、阮朝の首都フエに拘禁されていたガリ Galy、ベルヌ Berneux、シ

ヤリエ Charrier、ミッシュ Miché、デュクロ Duclos の五人である。彼らに対する処刑はフランスの軍事的報復を招くおそれがあったため、執行の延期が余儀なくされた。⁽¹¹⁾

一八四三年二月二五日、フランスのルイ・フィリップ Louis-Philippe 政権の指令を受けた軍艦エロイヌ Heroïne 号がベトナムとの通航を求めてダナンに投錨した。紹治帝政府との交渉は不調に終わったが、艦長のファヴァン・レヴェック Favin-Lévesque は停泊中に偶然、コーチシナ牧区の宣教師シャメゾン Chamaison からの書簡を現地人信者の手をつうじて受け取り、拘禁中の五人の宣教師の存在を知ることとなった。

フランス王の臣民の名の下、ファヴァン・レヴェックは宣教師五人の釈放を直ちに求めた。三月二二日、執拗な要求に屈した紹治帝政府はついに五人の釈放を決め、同月一八日にエロイヌ号は釈放された彼らに乗せてダナンを出航した。⁽¹²⁾

これとは別に、一八四四年にはコーチシナ代牧司教のルフェーヴル Lefebvre が現地の官憲に捕縛された後、セシル Cécile 准将率いるフランス海軍艦隊の要求によってやはり速やかに釈放されている。⁽¹⁴⁾ このように紹治期をとおして、フランス人宣教師は捕縛や拘束を受けることは度々であったものの、処刑されることは一度もなく、海軍の支援を得て釈放されるのが常であった。⁽¹⁵⁾

一八四七年三月一八日、今度はラピエール Lagierre 司令官率いる艦隊二艘がダナンに停泊し、ベトナムにおけるフランス人の身の安全と宗教の自由を要求した。⁽¹⁶⁾ ところが、ラピエールとの会談中に紹治帝政府による艦隊乗組員に対する「暗殺計画」が露見する事態となり、交渉は完全に膠着した。翌四月、緊張の高まるなかで同艦隊と阮朝の軍船はついに砲火を交えるに至り、⁽¹⁷⁾ ラピエール側は圧勝し、阮朝側は軍船五隻を失ったうえ百数十人の死傷者を出すという大敗北を喫した。

このラピエール艦隊事件の結果、紹治帝政府の態度は一層硬化した。六月六日、フランス人のベトナム入国を一切禁止した上で、違反者には死罪を適用し、宣教師を捕縛した者に三〇バール *barrés* の懸賞金を出す旨の勅令が發布された。⁽¹⁸⁾ さらに、七月四日にもキリスト教を禁じ、フランス人を侮辱する内容をもつ勅令が出された。⁽¹⁹⁾ 対外政策および対キリスト教政策について、これらの勅令は明命期に変わらぬ厳格さをもつ内容であった。しかし、アヘン戦争後の東アジア海域をめぐる国際環境と以下に述べる国内事情のために、中央政権の禁教政策の実効性は甚だ疑わしかった。一月四日、紹治帝は失意のまま死去したという。⁽²⁰⁾ 享年四一歳であった。

二 国内の社会不安と紹治帝の不人気

本節では現地在住の宣教師たちと民間にみられた紹治帝に対する評価をとりあげつつ、その統治下のベトナム北部でキリスト教宣教をとりまく社会情勢がいかなるものであったのかを明らかにしたい。最初に取り上げるるのは紹治帝の即位直後（一八四一年六月）に記された宣教師マッソン *Messon* による明命帝と紹治帝に対するそれぞれの評価である。

明命帝の死去によってすべての状況は良くなった。官人たちはおとなしくなり、異教徒も迫害を緩めるようになった。「中略」明命帝を新たな（キリスト教徒を迫害した古代ローマ皇帝の）ネロとみなすことについて、私はなにも誇張しているわけではない。なぜなら、明命帝が苦しめたのはキリスト教徒だけではなく、その臣民すべてであったからだ。さらには、明命帝は数多の悪習、とくに飲酒と姦淫におぼれていた。迫害者としてこのような男を得たことはキリスト教にとってまことに名誉であった。明命帝は何百もの女性のほかに男色に

も耽溺した。恥というものを全く知らないようであった。後継者の紹治帝がどうか彼を真似ることのないように！紹治帝については大変悪く言う者もいるし、反対に良く言う者もいる。それはやがて仕事ぶりから明らかになることだろう。ただ、父帝に比べてかなり才知が劣っているというのは衆目が一致している。明命帝は人いかに命令を下し、おそれ従わせるかを心得ており、自らの企みをすべて実現してきた男である。⁽²¹⁾

マッソンのこの書簡には一〇年以上に及んだ未曾有の大弾圧を主導した明命帝に対して、無慈悲な迫害者であり不道徳者として糾弾する様子が確認される。しかし、その反面、リゴリスティックな政治指導者としての実力を有していたとの冷徹な評価も示されている。この「有能な」亡父に比べて、紹治帝が行政手腕において劣っていたとの見方はどうやら民衆の間にもひろく認められるところであった。以下は一八四三年に記録されるベトナム人の司祭、ポール・ティン Paul Thanh の書簡からの抜粋である。

前年（一八四二年）は台風のために、すべての木々がなぎ倒され、家々は軒並み崩壊して廢墟となった。海水が押し寄せたため、いくつかの村では住民と財産が失われてしまった。今年はペストが全国で猛威を振るっており、犠牲者の数は計り知れない。早魃のために稲が駄目になった地方や、盗賊が荒らしまわった地方もある。民衆は異教徒もキリスト教徒も至る所で「王に徳がない」と不平をこぼしている。もはや誰も（政府の命令に）従おうとしない。どこかで反乱が起ると皆がそれを喜んで、（紹治帝の）統治の変わることを望んだ。これがすなわちこの国の不幸なのだ。⁽²²⁾

一八四二年から四三年にかけては天候不順による農作物への被害に加えて、ペストによる被害が北部全域で拡大をみせた。⁽²³⁾アヘン戦争の結果、清国政府による南シナ海域の統制が緩んだことを背景に、「海匪」と呼ばれる中国人を主体とした海賊がトンキン湾沿岸の地域を度々襲撃したことも農村の荒廃に追いつちをかけた。⁽²⁴⁾さらに、この時期は南部メコンデルタ一帯でカンボジアの支配をめぐるシャムとの戦闘が激化していたこともあり、中央における北部の民生への関心はいきおい低下しがちであった点も指摘できる。

紹治年間をつうじて早魃、蝗害、暴風による被害がとりわけ深刻であったのがゲアン地方である。⁽²⁵⁾先ほど述べたラピエール艦隊の事件直後、ゲアンに居住していたマッソンは現地住民たちの反応を以下のように記している。

紹治帝がフランスを迎え撃つ準備をしていると噂されるが、各地の軍隊にはその動きが全く見られない。トウランは驚くほどのやり方で要塞化されているとも聞が、誰もがそれを嘲笑うだけである。紹治帝が完膚なきまで敗北したことを異教徒たちは皆このうえなく喜んで語り合っており、フランスが戻ってきて務めを完遂してくれるのを待望しているようだ。⁽²⁶⁾

このコメントはあくまで宣教師の視点で語られており、フランス人としての立場から生ずるバイアスからも免れていない。しかし、紹治帝が絶え間なく続く国内の社会不安に対して何ら有効な手立てを講ずることなく、対外的にもフランスの干渉に屈し続けたことは明白である。キリスト教徒・非キリスト教徒の間を問わず、ベトナム北部の民衆の間で衆望を得ていなかったことは想像に難くない。グエン・テ・マイン Nguyen The Anh も指摘するよう、この頃のベトナムでも他の東アジア儒教文化圏と同じように、天変地異や反乱の続発といった社会不安を君

主の「不徳」に帰する考えは一般に広く浸透していた。⁽²⁷⁾

外圧のために禁教政策が弛緩したこと、社会不安のために民間で政府に対する不満が高まったことは、MEPはじめキリスト教側にとって教勢を拡大する大きな契機となった。それは以下にみていくように、本国フランスからの物心両面にわたる支援を獲得した時期とも重なり（第二章）、社会福祉や教育活動の面での進展から改宗者が増大するかたちで如実に表れるようになった（第三章）。

II フランスにおける宣教支援団体

周知のとおり一九世紀とは世界的にみると産業革命を経た欧米の国民国家が地球規模で勢力を拡大させた時代である。帝国主義や植民地などといった言葉に表されるその広範な影響は政治、経済、軍事などの活動に留まらず、宗教の領域においても多大であった。とりわけ、「教会の長女 *filie ainee de l'eglise*」と形容されるフランスのカトリック教会にとって一九世紀はまさに宣教の世紀であった。⁽²⁸⁾ 本章では紹治期を含む一九世紀前半のフランスにおいてベトナムでの宣教事業を推進した宣教団体と宣教支援団体が具体的にいかなる活動を展開していたのかを明らかにしたい。

一 パリ外国宣教会本部 (MEP)

一七世紀の設立以来、MEPはイエズス会などの既存の修道会とは異なり、フランス語を母語とする「在俗司祭 *prêtre séculier*」の宣教団体としてベトナム宣教事業を主導した。大革命以降はフランス国内の反教権主義運動の

激化を受けて一時解散を余儀なくされるなど、その活動は停滞した時期もあったが、第一帝政下の復活を経て復古王政期には主に経済的側面から積極的な組織の建て直しがはかられた。一九世紀中頃までベトナムでは北部に西トンキン代牧区を、南部にコーチシナ代牧区を設置し独占・排他的に管轄した。⁽²⁹⁾

一八四二年、パリの本部では宣教師アルブラン Albrand の提案に沿った一大改革が実施された。司祭叙階を経ていることが原則であった入会資格を大幅に緩め、叙階前の神学生を受け入れることが決定した。これにより、反教権主義下で懸案となっていた宣教師不足は克服された。たとえば、明命末期から紹治期にかけて極東方面に派遣された宣教師の総数をみると、一八四〇年は六人、一八四一年は六人、一八四四年は一〇人、一八四五年は二人、一八四六年は一八人、そして一八四七年には二四人と、わずか七年で一挙に四倍にも増加している。⁽³⁰⁾

この時期、MEPは政治権力からの支援も得られた。さきに述べた明命使節団がパリに到来した折、MEP指導部はルイ・フィリップ政権内の実力者スルト Soult元帥にベトナム宣教の概況(度重なる禁教令、宣教師の捕縛と殉教、信者の捕縛と追放など)を報告し、フランスの対ベトナム外交政策に影響力を行使するよう願いだした。さらに、ヴァチカンの布教聖省にも明命使節団の来欧を上申し、教皇からルイ・フィリップをとおしてベトナムでの迫害を止めさせるよう働きかけた⁽³¹⁾とされる。果たして、使節団はルイ・フィリップへの謁見を願いだしたが、叶わず、むなしく帰国することとなった。

「フランスの王 roi de France」ではなく「フランス国民の王 roi des Français」を称したルイ・フィリップの政権下でMEPの活動も時代を支配するナショナリズムの潮流と歩みを共にした。たとえば、以下に掲げる西トンキン代牧区の宣教師ジャンテ Janteet による書簡(一八四三年五月八日付、MEPマカオ管財所会計係リボワ Tibois 神父宛)には、フェで拘留中の宣教師五人の救出に向けてひたすら愛国心に訴えることで本国政府の協力

をおおぐ様子がみてとれる。

私たちのために、あなたの雄弁さと優しい心のすべてをふりしぼって、私たちの窮状を救ってくれそうなジャンミニ Jamnigny 氏や他のフランス政府の官吏に対して、祈り、涙し、願い出てください。つまり、フランス人に哀願しているのは他ならぬフランス人であるということを出してください。フランス人の極度の叫びに無頓着でいられるものでしょうか。心を動かされ、フランス人として同胞に助けの手を差し伸べられるのならば、フランス人民としての務めを十分に果たされましょう(後略)。⁽³²⁾

前章でみたように、南シナ海沿岸をこの時期に航行したフランス海軍の司令官は本国政府の意向に沿って須らくベトナムで捕縛された宣教師の釈放に動いた。⁽³³⁾ M E P 宣教師による本国の政治権力に対する接近は一八世紀末のルイ一六世に対するピニョー・ド・ベーン Pigneau de Béhaine 以来のことであるが、この時代の宣教師はナシヨナリズムをその行動原理としている点で前代とは明確な差異がみられる。⁽³⁴⁾

他方、ヴァチカンでは教皇グレゴリウス Gregorius 一六世(位一八三二—四六年)が M E P の宣教活動に対してとみに協調的であった。⁽³⁵⁾ 教皇はヨーロッパ人宣教師、現地人聖職者・信者の別を問わず、一九世紀前半の殉教者に対して積極的な列福・列聖の認証を行った。⁽³⁶⁾

こうした追い風を受けて、M E P の所管する代牧区の数も既存の代牧区の分割と新たな管轄域の拡大によってこの時期に著しく増加した。⁽³⁷⁾ たとえば、中国では四川代牧区と雲南代牧区に、シヤムではシヤム代牧区が東シヤム代牧区と西シヤム代牧区に、ベトナムではコーチシナ代牧区が東コーチシナ代牧区と西コーチシナ代牧

区に分割された。⁽³⁸⁾さらに、朝鮮と日本、⁽³⁹⁾満州、マレーシア、チベットなどの新たな代牧区の設置もグレゴリウス一六世の認可を経て、MEPの管轄となることが次々と決定した。⁽⁴⁰⁾

二 信仰普及協会

一八二〇年代以降のMEPの活動を物心両面にわたって支えた民間のカトリック基金団体が「信仰普及協会 Association de la Propagation de la Foi」である。

一八一六年、ナポレオン一世の帝政が幕を閉じ、⁽⁴¹⁾ルイ一八世による王政復古を受けて、MEP幹部のショーマン Chaumont は亡命先のロンドンからパリに帰還した。おりからの懸案であった財政難を克服するために、彼はMEPの各宣教師から寄せられる宣教報告書を出版し、民間からの基金を仰ぐ構想を打ち立てた。同じく代表の一人であった西トンキン代牧区の宣教師として宣教活動を経験したことのあるラングロワ Langloisの尽力もあり、この年より週に一度信者から施される喜捨がMEPへ届けられることとなった。⁽⁴²⁾

ちょうどこの頃、北米でもフランスのカトリック宣教は資金難に陥っていた。ニューオーリンズのデュブール Dubourg司教はイタリア人のイングレイジ Ingles⁽⁴³⁾神父をフランスに派遣し、海外宣教のための恒常的支援団体をリヨン市近住の信者を中心として組織するよう依頼した。その働きかけは功を奏し、有力信者のディディエ・プティ・ド・ムルヴィル Didier Petit de Meurvilleらが中心となり、信徒会のメンバーがすみやかに招集された。一八二二年五月三日、北米のみならず世界規模での海外宣教を支援する基金団体がここに誕生した。これが「信仰普及協会」(以下「協会」と略記)⁽⁴⁴⁾である。

ショーマンとラングロワによる基金構想はこの協会の活動に収束し、事業は瞬く間に成果をあげはじめた。⁽⁴⁵⁾協会

の集金額は上昇の一途を辿り、一八二二年には二二九一五フラン、一八二九年には三〇〇六五九フラン、一八四〇年には二四七三三五六フラン、そして一八四六年には三三三三四八六フランに上った。⁽⁴⁶⁾このうち、MEPへの送金は一八三三年に三一万三千フランであったが、一八四五年には三〇〇万フランに達している。⁽⁴⁷⁾協会による募金のほとんどがMEPの宣教活動への支援に向けられ、毎年の送金額も一〇年余りを経ておよそ一〇倍の伸びを示していることがわかる。

このように協会からの力強い経済的支援を得て、MEPはアルプスの改革以降に一挙に増加した宣教師たちの生活を支えることができた。⁽⁴⁸⁾MEPによる宣教師の派遣数をみると、一八二二年の協会創設から一八五〇年代初めまでのわずか三〇年間で、その総数はMEPが最初の宣教師を海外へ送りだした一六六〇年から一八二二年にいたるまでの一六〇年間における総数の二八九人に早くも到達している。さらに、一八五三年から一八八三年の間にはのべ総数で九〇九人の宣教師が極東へ派遣されており、年平均で三〇人が宣教地に出発した計算となる。⁽⁴⁹⁾

協会の主要財源は年六回出版される小冊子をまとめた『信仰普及年報』(以下、『年報』と略記する)の売上益である。フランス各地の小教区の信者は一週間につき五サンチーム centimes (年間二・六〇フラン)の購読料という名の喜捨を支払い、日々の祈りを実践することによって、協会の現地組織の構成員となった。各組織のリーダーは新たなメンバーの募集と退会したメンバーの穴埋めをする責任を負う決まりとなっていた。⁽⁵⁰⁾このリーダーには一區あたり一〇人の募金を回収する「十人長 dirainer」と、さらに一〇区から上ってくる募金を取りまとめる「百人長 centenier」がいた。⁽⁵¹⁾一人当たりの負担額が僅少であったことが利点となり、購読者は年々増加した。

『年報』の出版をとおして協会の収益が増大したのは一八三〇年代以降である。世界各地に散らばる宣教師からの書簡報告が『年報』に掲載され、そのなかで協会への感謝が言及されることにより、自分たちの「浄財」が実際

に役立っていることが読者の間にも次第に実感されはじめた。⁽⁵²⁾ ベトナムでは明命帝政府のキリスト教弾圧が強まり、宣教師や信者の殉教についての報告が増加した時期にあたる。また、読者はこうした弾圧の最中にも「異教徒」に対する洗礼数が増え続けていることを『年報』に載るヴァチカン宛ての年度統計から見て取り、自らの貢献を数字の上でも確認することができた。一八三〇年に総計一七万八千部が公刊され、⁽⁵³⁾ 一八六〇年頃にはフランスの成人人口の約五パーセントが『年報』を購読したとの推算が出されている。⁽⁵⁴⁾

協会からの援助金は宣教師の旅費や生活費のほか、現地人聖職者の養成費、教会の新築あるいは改築費、学校・女子修道院の建設費、宗教書・暦などの印刷費、非信者の瀕死の子供に対する洗礼にかかる費用、非信者に売られた信者の子供の買戻し費用、聖職者や信者の捕縛に対する身代金の支払い費用などに充てられた。⁽⁵⁵⁾ また、宣教先で非信者の強制する「迷信的」とされる祖先崇拜や村落祭祀などの諸儀礼を免れるための費用、⁽⁵⁶⁾ 信者のみからなる集落の新規建設のための土地の購入費用など、協会からの資金援助は幅広い場面で活用された。

『年報』がMEPにもたらした恩恵は経済的領域に留まらない。『年報』の主な購読者層は大革命後の反教権主義運動の流れに対抗して、互いに信仰心を高めあつた熱心なカトリック信者である。一九世紀前半のフランスは工業化と都市への人口集中が急速に進行し、カトリックの名望家は労働者のモラル低下がもたらす社会不安に強い危機感を抱きはじめた。⁽⁵⁸⁾ こうしたなか大革命の反動として復古的伝統主義の風潮も生まれ、文学界ではシャトーブリアン Chateaubriand をはじめとするロマン主義的王党派文学が勢いをもつた時期でもある。『年報』の読者の間には「殉教主義 martyrism」とも呼べる精神の高揚がみられた。MEPのアーキヴィスト兼宗教史家のゲヌ Guenous は『年報』が殉教者の戦いと勝利を語ることで、たとえ、ひとりの宣教師が虐殺されたとしても、⁽⁵⁹⁾ 一人の新たな志願者がそれにとってかわるほどであった」と述べる。『年報』はMEPの宣教師志願者の増加にお

いて経済的側面のみならず精神的側面からも大きな支援を果たしたといえるだろう。

三 聖嬰会

紹治期、MEPの宣教事業において信仰普及協会と並んで重要な貢献を果たしたのが「聖嬰会(Œuvre de la Sainte Enfance)⁽⁶⁰⁾」である。信仰普及協会の事業を範に、フランス東部のナンシー市の司教であったド・フォルバン・ジャンソン De Forbin-Janson が一八四三年に結成した。⁽⁶¹⁾当初は中国の貧困層を中心に行われていた中絶や嬰兒殺しの慣習を止めさせ、フランス全国の子供をもつ家庭が募金をとおして中国の孤児の救済を行うことを目的とする組織であった。

聖嬰会では協会と同じように『年報』を出版し、MEPをはじめとする海外宣教団体に継続的な資金援助を行った。聖嬰会のもとに集まった募金総額は一八五一年に約二五万フラン、一八六九年には約二〇〇万フランに達しており、⁽⁶²⁾一九世紀中葉以降のフランスの海外宣教事業において協会に次ぐ大口の送金元であった。聖嬰会の『年報』の読者はヨーロッパから北米に渡っており、その送金先は中国に限らず、インド、アフリカ、そしてベトナムをはじめとする東南アジア一帯に広がっていた。

聖嬰会の組織と中国における具体的活動については先頃、ヘンリエッタ・ハリソン Henrietta Harrison が史料分析とフィールドワークによってその概容を明らかにした。氏の指摘にもあるように聖嬰会についてはこれまでほとんど先行研究もなくその実態は知られてこなかった。⁽⁶³⁾中国のケースと同様、同会のベトナム宣教事業における役割についても全体像を解明するには活動が活発化する一八六〇年代以降の事象を分析し、別稿を立てる必要があるかと思われる。しかし、紹治期を対象とする本稿では以下に引用する一八四五年七月付のルートール司教による聖嬰

会本部宛の書簡からその初期の主な活動を推測するに留めたい。紹治期のベトナム北部において聖嬰会から届いたばかりの資金はいかなる用途に用いられようとしたのだろうか。

(前略) 我々はあなた方からの援助を以下のように運用しようと思ひます。

- 一、異教徒の瀕死の子供たちに洗礼を施すことに従事している者たちに対して日々の糧と褒美を与えます。この事業がより安定的に広がってゆくように専門的に取り組めるような組織を作って支えてゆくつもりです。
- 二、信者・非信者を問わず、七歳未満の孤児あるいは貧しい幼児を受け入れるための施設をつくる予定です。
- 三、六―七歳から一八―二〇歳までの女子のための施設を別に建てることにします。
- 四、これと同じくらいの年齢層の男子のための施設を同様に建てることにしています。この国の慣習に鑑みて二つの施設はあらゆる点で分けてつくる必要があります。
- 五、最後に、援助の一部は子供たちに文字を教える教員の報酬に充て、子供たちの全員あるいは一部を養育するために用いたいと思ひます(後略⁶⁴)。

以上、五項目にわたって示されるが、聖嬰会の援助がいづれも幼児洗礼、孤児救済、幼年教育など子供の成育に関する事柄に充当される予定であることが言明⁶⁵されている。

聖嬰会による支援が始まってから、西トキン代牧区における幼児洗礼数は急激に拡大した。異教徒の、とくに瀕死の幼児に対する洗礼数は一八四五年で六二五〇人であったが、紹治末年から嗣徳初年の時期(一八四六年から一八四九年)にかけては二八〇一八人と急増し、コレラと飢饉の被害が拡大した一八五〇年は一年間で二二七六九

人に達している⁽⁶⁶⁾。ハリソンが中国での事例で指摘するように⁽⁶⁷⁾、ベトナムでも幼児洗礼は主に女性信者、修道女、医師などによって担われた。死に際の乳幼児は治療を施されながら同時に洗礼を授けられたのである。

また、この時期は貧困層において子供を養えなくなる者が少なくなかった。子供の売り買いが親の同意を得てしばしば行なわれたという⁽⁶⁸⁾。宣教師や現地人聖職者の仲介を得て引き取られるこうした子供たちはカトリック信者の下で養子として迎え入れられるか、「神の家 Maison de Dieu」とよばれる各教区の教会付属施設で他の大勢の孤児たちと集団生活を営みながら必要な教育を受けることとなった⁽⁶⁹⁾。

Ⅲ ベトナム北部におけるカトリック勢力の拡大

一 宣教事情・医療と教育

フランス本国からの潤沢な資金を得て、MEPは社会福祉や教育活動にとりわけ力を注いだ。内憂外患に悩まされる紹治帝政府に民生をかえりみる余裕はなく、ベトナム北部の民衆の間では貧困層を中心にキリスト教に改宗する者が徐々に現れ始めた。

さきに言及したように、この時期のベトナム北部ではペストやコレラなどの伝染病が度々猛威をふるった。しかし、カトリック住民は非カトリック住民に比べると被害が少なかったといわれる。一八四三年のルートール司教による報告ではゲアン地方をはじめ各地域でペストの被害が拡大するなか、カトリック信者は救われることが多く、非信者が混住する集落でも信者のみが生き残ることがしばしばみられたという⁽⁷⁰⁾。各教区を巡回する現地人司祭やカテキスタで医薬の知識をもつ者や修道女などが手がけた民間治療の効能が発揮され、保健衛生面での注意喚起がなさ

れた結果と推測される。

ワクチン接種による伝染病予防も試みられた。一八四四年、ルトール司教はマカオのMEP管財所に天然痘防止のためのワクチンを注文し、接種方法についても詳細を尋ねた。⁽⁷¹⁾一八四五年の一月から一二月にかけて、ルトール司教の依頼に応じて宣教師カステクスCastexがフランスから将来したワクチンが紅河デルタのホアングエンHoang Nguyenのカトリック集落で初めて使用され、西トンキン代牧区全域での普及が目指された。⁽⁷²⁾司教は、「子供にワクチン接種をさせるため親が毎日大勢押しかけてくる。医者だけでなくカテキスタや司祭にもワクチンをさせるように促している」と証言している。この頃、死亡した子供の半数が天然痘に罹患していたとされ、ワクチンの導入を契機に年間一〇〇〇人以上の新たな改宗者が見込まれた。⁽⁷⁴⁾

キリスト教弾圧政策の弛緩に乗じて、西トンキン代牧区内の各教区では現地人聖職者の養成に向けての教育活動も再開した。一八四六年のルトール司教の報告には代牧区内に全部で八箇所のコレージュを確認できる。ケノンKe Non、ランズアンLang Doan、バイヴァンBai Vang、ホアングエン、ケルオンKe Luong、ケラケラKe La、チャンヌア、ヴィンチVinh Triのコレージュである。これらのコレージュにはラテン語を学ぶ学生が総勢で二六六人いたほか、現地人司祭のもとで漢字・字喃の読み書きを学ぶ者がいた。⁽⁷⁵⁾ちなみに、チャンヌア(ゲアン)とヴィンチ(ナムディン)を除く六つのコレージュはすべてハノイ周辺に位置している。⁽⁷⁶⁾明命期の大弾圧を経て、西トンキン代牧区の宣教活動の中心地が壊滅的被害を受けたナムディン地方から北部の政治経済の中心地であるハノイ地方へと移行したことがここに明らかにみてとれる。

二 南トンキン代牧区の分立

一八四二年二月六日、ルトール司教は代牧区の次代を担う宣教師としてゴティエを協働司教 *coadjuteur* に聖別し、七月には本人の代牧司教就任以来一人目となる現地人の司祭を叙階した。ゴティエ協働司教も同年に二人の現地人司祭を叙階したことで、西トンキン代牧区内の現地人司祭の数は明命帝政府の弾圧前にくらべて一人少ないだけとなり、ほぼ元の水準を回復した。⁽⁷⁷⁾

それから四年後の一八四六年一月時点では代牧区内に宣教師八人、現地人司祭七八人、助祭四人、副助祭四人、侍祭九人、剃髮者四人、神学生三三人、ラテン語学生一四〇人、カテキスタ学生一五〇人、「神の家」の学生兼使用人四二五人が確認される。ほかに二九箇所に設置される女子修道院に六〇〇人の修道女が所属していた。代牧区は全部で四八の小教区 *paroisse* に下位分割され、小教区の下にはクレティアンテ *chrétienne* とよばれる一三〇〇の集落があり、一七七三七七八人の信者が居住したと記録される。⁽⁷⁸⁾

本国から大量に注ぎ込まれる資金援助を背景に M E P から派遣される宣教師が急増したとはいえ、ベトナム北部から北中部にかけての広大な地域に分布する信者と現地人聖職者の増加はそれをさらに上回るペースであったといえよう。また、先ほど述べたように明命期の大弾圧を経て紹治期に入ると、西トンキン代牧区の活動域はナムディンから北方のハノイ方面へと重心が移り、代牧区の南半分を占めるゲアン・ハティン地方との間では移動が困難な状態となっていた。

こうした状況の改善を訴えるルトール司教の請願に応じる形で、教皇グレゴリウス一六世は西トンキン代牧区を二つの代牧区に分割することを認可した。⁽⁷⁹⁾ 一八四六年三月二十七日、南部のゲアン地方以南を一代牧区として分立させる旨の教勅が発令され、翌一八四七年一月にゴティエ協働司教を代牧司教とする南トンキン代牧区が正式に発足

するに至った。⁽⁸⁰⁾南トンキン代牧区の分立にともない、旧西トンキン代牧区からは九つの地方のうち三つの地方が、一〇人の宣教師のうち五人が、九一人の現地人司祭のうち三〇人が、約一八万五千人の信者のうち六万四千人が移された。⁽⁸¹⁾このように新立の南トンキン代牧区は分離後の西トンキン代牧区のおよそ半分の規模でスタートした。⁽⁸²⁾

三 ゲアンの官人たち

ゲアン地方における代牧区分立の背景を考察するにはさらに別の地域的特性を考慮に入れる必要がある。同地方では歴代王朝・歴代政権の対キリスト教政策をめぐり、地方官と教会勢力との間に特殊な関係が存在した。すなわち、中央で禁教令の発布をともなう弾圧政策が発動されると、弾圧が遂行され被害が拡大した紅河デルタの諸地方に対して、ゲアンでは在任の地方官が独断で禁教令を空文化し、宣教師や信者を積極的に保護する現象がみられた。さきに筆者はそれが一七世紀の黎朝鄭氏政権の頃から一八世紀末の西山政権期に至るまで見受けられることを本誌八号において発表し、阮朝明命政権の大弾圧下にも同様の事態が確認されることを口頭発表において明らかにした。⁽⁸³⁾紹治帝治下、ゲアン地方の官人たちはこれまで以上にキリスト教への干渉をほとんど行わなかった。⁽⁸⁵⁾一八四二年六月、ゲアンに居するマッソンは現地で非信者や官人による目立った迫害がなく、明命弾圧前の平穏な状態が復活したと、非キリスト教徒のいる混住集落への訪問を再開し、未踏の集落にもカテキスタを派遣したこと等を報告する。⁽⁸⁶⁾

一八四七年初頭、南トンキン代牧区の初代代牧となったゴティエ司教は代牧区内の諸宗教施設の整備にあたって、地元の官人たちから黙認を得るために同僚宣教師のマッソンとともに工作を進めていることを以下のように証言している。

(前略)我々の居るゲアンでは住民の暮らしにせよ宗教の問題にせよ、相変わらず平穏なままである。どこへでも秘蹟を施しに赴くことができるし、官人たちのために我々が不安を抱くようなことはもはや全くないように思われる。マッソン氏と私はセミネール、カテドラル、コレージュ、司教座などからなる新たなコミュニティを建設するために、土地を買収しているところである。そのためには金銭を介して官人たちの協力を求めなくてはならない。⁽⁸⁷⁾

同年、ラピエール艦隊に敗北した直後、紹治帝による厳しい内容を含む禁教令が出されたことは第一章で述べたとおりだが、ゲアンでは官人たちの「作為」により公布が著しく遅れた。彼らのなかには公布後も禁教令を傳達しない者もいたし、所管での取締りを全く放置した者もいたという。さらにはこの禁教令が「フランスに負けた紹治帝と宮廷の側近らが自分たちの恥を隠すために出したのだ」とさえ述べ⁽⁸⁸⁾る官人もいたとされる。

その後、嗣徳期に入ってからもしばらくゲアン地方ではゴティエ司教の強力なイニシアティブの下で、フランスから届く豊富な資金を運用しつつ、地元官人の「協力」を得ながら、カトリック信者のみからなる新たなカトリック集落の建設とそれに伴う教区の新規設立が相次いだ。⁽⁸⁹⁾

むすびにかえて

本稿では阮朝紹治期が、一九世紀後半のベトナム北中部におけるパリ外国宣教会の活動の中心となった「南トン

キン代牧区」誕生に向けての胎動期として、ベトナムのキリスト教史上に重要な意義づけを付与できる一時代であったことを示した。

アヘン戦争後に緊迫する国際情勢を反映した阮朝の禁教政策の軟化、紹治帝政府に対する衆望の欠如、天災や疫病などの相次ぐ社会不安は、全くの同時期にフランス本国の官民双方から物心両面にわたる支援を獲得したパリ外国宣教会にとって宣教拡大の絶好の機会となった。

とくに同会のベトナムにおける宣教事業の中心であった西トンキン代牧区では医療や教育分野での積極的活動をおしてその勢力を拡大することに成功した。これに伴い宣教師、現地人聖職者、一般信者が急増したことを受けて新たな代牧区の分立が促された。明命期の大弾圧をほとんど無傷で経て代牧区内で自律的傾向を強めていたゲアン地方はかような状況下で南トンキン代牧区として新たに分離独立するに至ったのである。

紹治期に続く嗣徳期以降もゲアン地方のキリスト教コミュニティは南トンキン代牧区の中核として純化型集落や小教区の新規設立を伴いながら次々に拡大と増殖を続けた。

しかるに一九世紀後半、フランスによる植民地化が加速するなかで、この地はフランスとキリスト教勢力を主たる攻撃対象とする在郷儒家たちによる「文紳の乱」や「勤王運動」の表舞台ともなった。二〇世紀に入ると、ファン・ボイ・チャウ Phan Boi Chau や ホー・チ・ミン Ho Chi Minh といった今日も知られる代表的革命家を多数輩出した。ゲアンは近代ベトナムナショナリズムの揺籃の地といっても過言ではない。

フランス植民地化の前夜、このようにゲアン地方において特徴的にみられたキリスト教勢力の伸張と民族主義運動の展開について相互の関連を明らかにすることがこれからの課題である。

注

(1)

阮朝独立期の政治社会史の分野でスタンダードな研究文献として知られており、比較的人手しやさいものを以下に挙げておく。Alexander B. Woodside, *Vietnam and the Chinese Model: A Comparative Study of Vietnamese and Chinese Government in the First Half of the Nineteenth Century*, Harvard University Press, 1988, Cambridge は明命期を主に対象としており、東南アジア社会に生まれた小中華王朝の編成過程を描く。一方、嗣徳期を主な対象とするのが坪井善明『近代ヴェトナム政治社会史—阮朝嗣徳帝統治下のヴェトナム一八四七—一八八三』、東京大学出版会、一九九一年である。いずれにせよ、紹治期に生じた出来事についての関心はほとんど示されていない。

(2)

ベトナムにおいてキリスト教とはカトリックを指す。特にことわりのない限り、本稿ではキリスト教とカトリックを同義で用いる。ベトナムにキリスト教は一六世紀に伝わったとみられるが、当時から今日に至るまでキリスト教徒の九割以上はカトリック信者である。プロテスタント諸派がベトナムに到来したのは二〇世紀初頭になってからである。なお、国民総人口にキリスト教徒が占める割合は前近代から現代まで、ほぼ一割程度で推移している。

(3)

Archives de la Société des Missions Étrangères de Paris. 以下 ANE と略記し、フォル番号と葉数 folio (fo) で示す。パリ外国宣教会の宣教師書簡の一部は活字化され、『信仰普及協会年報 Annales de l'Association de la Propagation de la Foi』にも収められている。後者については東洋文庫や上智大学など国内機関においても閲覧が可能である（以下 APF と略記し、巻号と頁数を示す）。

(4)

Forest Alain, *Les Missionnaires Français au Tonkin et au Siam XVIIe-XVIII siècles; Analyse comparée d'un relatif succès et d'un total échec. Livre II Histories du Tonkin*, Harmattan, 1998, Paris.

(5)

主なものとして、『ベトナム宣教にみるパリ外国宣教会宣教師の心性について—フランス革命と日本宣教の「記憶」をめぐって』『中国21』二八号、愛知大学現代中国学会、二〇〇七年。『パリ外国宣教会のベトナム宣教とカテキスター—一八世紀末から一九世紀前半におけるトンキンのキリスト教社会』『東南アジア歴史と文化』三五号、山川出版社、二〇〇六年。『パリ外国宣教会西トンキン代牧区における布教言語』『ことばと社会』九号、三元社、二〇〇五年。

(6)

Nola Cooke, *Early Nineteenth-Century Vietnamese Catholics and Others in the Pages of the*

- Annales de la Propagation de la Foi, *Journal of Southeast Asian Studies* Volume 35, Cambridge University Press, 2004, Singapore, Jacob Ramsay, *Mandarin and Martyrs: The church and the Nguyen dynasty in early nineteenth-century Vietnam*, Stanford University Press, 2008, Stanford.
- (7) 彼らの言う「現地語史料」とはすべて現代ベトナム語の翻訳版であり、原史料のいわゆる「ノンノム本(漢籍や手稿本)」を指しているわけではなく。
- (8) 代牧区は教皇庁の布教聖書の管轄として教区司牧の裁知権が十分に浸透しなかった中国やインドなど主に極東におかれた。トップには教皇の任命する代牧司教 vicaire apostolique がおかれた。
- (9) AME 697 fo 587.
- (10) 一八四〇年一月、明命帝は高田三左衛門フランスの国情視察のためベリへ派遣した (Adrien Launay, *Les Missionnaires Français au Tonkin*, Librairie Delhomme et Briquet, 1900, Paris, p. 80)。
- (11) 宣教師シモン・シモン¹⁵の報告にみるベリ・シンガポールで国際情勢を探っていた阮朝の官人たちが、現地滞在のフランス人から「フランスは宣教師に対するベトナム側の処遇について容赦しないだろう」との警告を受けたとされ、それに恐れをなした紹治帝が様子見をしているためだという (AME 701 fo 1652)。
- (12) APF 16 pp. 82-83, Adrien Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III, Les Indes Savantes*, 2003, Paris, pp. 94-95. 後曰「フヤウン・レヴェクは『五人のフランス人が公然と辱めを受けている』とに堪え切れなかった。だからこそ、フランスの各の下で彼らを奪還することにしたのだ」と述べており、愛国心に突き動かされての救出であったことを認めている (Adrien Launay, *Mgr Retord et le Tonkin Catholique*, Librairie Générale Em. Vitte et Cie, 1919, Lyon, p. 148)。
- (13) 五人のうち、シシュとデェクロはシンガポールに留まった後、ベトナムへの再入国を目指した。ベルヌは満州に旅立ち、後に朝鮮で殉教した。ガリとシャリエはフランスに一旦帰国した (APF 16 pp. 84-86)。
- (14) Launay, *Les Missionnaires Français au Tonkin*, p. 99. 救出されたルフェーヴルは滞在先のシンガポールでイギリス人からローチシナに帰還するための手助けを申し出られたが、フランスへの愛国心からそれを拒んだというわけ (Adrien Launay, *Les Missions Catholiques Françaises au XIXe siècle*, Librairie Armand Colin, 1903, Paris, pp. 437-438)。
- (15) 欧米諸国のベトナム到来はその後も続いた。たとえば、一八四七年の初頭、イギリスの軍艦四艘がダナンに到着し、自分たちが「異教徒(プロテスタント)」

であることを主張したうえで、フランスを周辺海域から追い払うことを条件にベトナムの開港を要求したが、
紹治帝政府はこれを拒否した (AME 709 fo 15)。

- (16) APF 20 p. 83.
- (17) AME 709 fo 12.
- (18) *Launay, Mgr. Retord et le Tonkin Catholique*, p. 200.
- (19) AME 709 fo 13.
- (20) *Launay, Mgr. Retord et le Tonkin Catholique*, p. 204.
- (21) AME 697 fo 410.
- (22) AME 697 fo 707-708.
- (23) AME 701 fo 1687.
- (24) 竹田龍児「阮朝初期の清との関係」山本達郎編『ベトナム中国関係史』山川出版社、一九七五年、五二五—五二六頁。
- (25) AME 697 fo 696. たとえば、一八四六年六月二七日、ゲアンは暴風雨により甚大な被害を受けた。ゲアンのカトリック勢力の中心でコレージュのあったチャンヌア「Trang Nua」付近での被害がとくに大きかったという。この年は五月米の収穫時期まで飢饉が続き、ペストと天然痘の被害も並行したという (AME 697 fo 892)。また、一八四七年一月にもゲアンとハテインの両地方が台風の被害を受け、信者約五〇人が死

亡している。とくに、沖合で漁業を営む漁師の間で被害が大きかったという (AME 703 fo 37)。『大南寔録』にも紹治期における暴風雨について言及した記事が多々みられる。嶋尾稔『大南寔録』中氣象災害関連記事一覧表 (『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』三三号、二〇〇一年) を参照すると、慶応義塾大学言語文化研究所編の影印本シリーズ『大南寔録』には通巻頁数で四九一〇、五〇七五、五〇九三、五一八二、五一九九、五四八六、五四八七、五六四三頁に紹治期の暴風雨被害についての記載が確認できる。

- (26) AME 709 fo 11. 2.
- (27) ゲエン・テ・アイン「儒教的政治体制と西洋の挑戦——一八七四年からのベトナムの場合」『思想』七九二号、岩波書店、一九九〇年。
- (28) 一九〇〇年時点で、世界のカトリックの宣教師の三分の二、修道女の五分の四がフランス国籍であった (グザヴィエ・ド・モンクロ Xavier de Montclos 著、波木居純一訳『フランス宗教史』白水社、一九九七年、一一一頁)。
- (29) ただし、北部の紅河以東の地域は東トンキン代牧区として、一八世紀以来、スペイン系ドミニコ会の管轄に置かれた。
- (30) *Launay, Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, pp. 103-105.

- (2) Launay, *Les Missionnaires Français au Tonkin*, p. 83.
- (3) AME 701 fo 1669-1670.
- (33) 以下は宣教師マッソンの書簡からの抜粋である。「ラピエール氏が中国に向けてのフランス艦隊司令官に任命されたということ、我々に宗教の自由を獲得させるように努めるよう政府から指令を受けたという知らせを聞いて、言葉で表しようのないほど満足致しました。私は彼が海軍中尉としてテチニス *Tichetis* 号に乗船していたところからよく知っています。この船で私はブレスト *Brest* からマカオまでやって来たのです。あなた方のラピエール氏への称賛にも喜んで同意します。彼が我々の渡航中に示してくれた配慮にはいまだ感謝しております (AME 709 fo 10)」。このように大革命後の世代に属する宣教師には政府要人のみならず、海軍軍人とも面識を有する者が少なからずいた。
- (34) この時代の宣教師の行動とナシヨナリズムとの関連について言及したものとして、坪井善明「ヴェトナムにおける宣教師の役割：神話化と歴史研究」『社会科学ジャーナル』二五一一、国際基督教大学、一九八六年、Alain Forest, *Les missionnaires du terrain et l'intervention française en Indochine. La Question religieuse dans l'empire colonial français sous la* direction de Patrice Morlat, *Les Indes Savantes*, 2003, Paris を挙げておく。
- (35) Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 168.
- (36) 一八四三年七月九日、一七九八年の殉教者エマニエル・チエウ Emmanuel Trieu トビジャン・ダット Jean Dat が教皇ニコリウス十六世に尊者に認定された (Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères II*, p. 325)。
- (37) ローネイ Launay 時代牧区分割の一般的なメリットについて、「分割して統治せよ」の政治的原則の実践はか、(聖職者や信者にとって) 司教が近い存在となり、遠隔地だともまり施行されない命令をきちんと実行させることができ、活動半径も広がり、潜在的可能性を高められる」といっている (Launay, *Mgr Retord et le Tonkin Catholique*, p. 194)。
- (38) Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 170.
- (39) 一八四四年八月二日「マカオ管財所のリゴワが日本での布教権をめぐる競争が予測されるイエズス会に対して MEP の正統性を主張する旨の書簡をパリの本部へ送っている (AME 304 fo 1015-1016)。
- (40) Gilles Van Grasdorff, *La belle histoire des Missions étrangères 1658-2008*, Perrin, 2007,

Paris, p. 277, Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 172.

- (41) 一八〇五年三月三日にナポレオンは勅令でMEPを公認したが、布教聖省への所属は認めなかった (Jean Guennous, *Missions Étrangères de Paris, Librairie Arthème Fayard*, 1986, Paris, p. 235)。
- (42) Guennous, *ibid.*, pp. 237-239.
- (43) フランス第二の都市でありながら、リオンは革命期においてカトリック教会が根強く勢力を保った地域であることが知られる。共和派に抵抗したことによって一時期、「解放都市 *commune affranchie*」と改名を強制されたが、ジャコマン派の失墜を受けて旧名に戻された。
- (44) Guennous, *ibid.*, pp. 239-240. 当時の創設メンバーは非公表とわれ、「信仰の騎士 *Chevaliers de la Foi*」と名乗り、敬虔な女性信者ポリヌ・ジャリコ *Pauline Jaricot* (一七九九—一八六二年) の協力で創設されたことになっている (B・ド・ソーヴィニーほか『キリスト教史八—ロマン主義時代のキリスト教』、平凡社、一九九七年、三六三頁)。
- (45) フランスでは一八二四年、ルイ一八世の弟がシャルル一〇世として即位する。一八三〇年の七月革命に至るまでのその在位期間において、カトリック教会は国家から物心両面にわたる援助を得た。年間の聖職者叙品数は帝政時代に六〇〇を超えたことはなかったが、一八二九年には三三五七に達し、一八三〇年には司祭総数が四六五五人に増加した。イエズス会をはじめ、各種修道会や信心会の復活が相次いだ (B・ド・ソーヴィニーほか前掲書、一一五頁)。
- (46) B・ド・ソーヴィニーほか前掲書、三六三頁
- (47) 一八二四年から一八三〇年までの間に極東へ派遣した宣教師も三九人に達した (Gilles Van Grasdorff, *op. cit.*, pp. 274-275)。
- (48) 一八三三年にMEP本部から協会に宛てられた書簡には、「一八三〇年七月以降、MEPからは総勢三〇人の宣教師が送り出されたが、さらに一四人が待機している状態であり、財政的見込みがたてば、翌年には新たに一〇人を出発させることができる」とあり、そのためにさらに五万フランが必要であるとの見積もりが提示されている (APF, 7 p. 23)。すなわち、MEP入会から宣教地への到着までに必要な経費は宣教師一人当たり少なくとも五千フランに上ったことが読み取れる。また、生活費としてそれぞれの宣教師には毎年一〇〇ピエートル *piastres*、司教には二〇〇ピエートルが支給され、西トンキン牧区をはじめとするMEPの各代牧区には毎年三〇〇〇—四〇〇〇フラン相当の宗教書や祭具などが送られたという (Ibid.)。
- (49) Guennous, *op. cit.*, p. 241.

- (50) APF 1 p. 31.
- (51) B・ド・ソーヴィニーほか前掲書、三六三頁。
- (52) Cooke, *op. cit.*, p. 264.
- (53) B・ド・ソーヴィニーほか前掲書、三六三―三六四頁。
- (54) Cooke, *op. cit.*, pp. 269-270.
- (55) APF 5 pp. 394-401.
- (56) AME 695 fo 710-711, fo 1030.
- (57) AME 695 fo 572, AME 709 fo 27. 2.
- (58) 榎原茂『近代フランス農村の変貌―アンシオンの社会史』、刀水書房、二〇〇二年、二二七頁。
- (59) Guennous, *op. cit.*, p. 242.
- (60) 日本語への訳語が確認されなご。ちなみに、B・ド・ソーヴィニーほかの前掲書では「幼キイエス事業団」と訳出されている(三六四頁)。本稿では暫定的に聖嬰会の訳語を充てておく。
- (61) 六月二〇日、第一回中央会議が開かれ、公式に発足した(非公式には一八四二年に設立 Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 124)。
- (62) Harrison Henrietta, "A Penny for the Little Chinese": The French Holy Childhood Association in China, 1843-1951, *American Historical Review*, 113-1, 2008, The University of Chicago Press, p. 73.
- (63) *Ibid.*, p. 75.
- (64) *Annales de l'œuvre de la Sainte Enfance* 1 p. 205.
- (65) ただし、一九世紀後半以降は信仰普及協会から送られてきた支援金と同様に弾力的な運用がなされたようである。たとえば、一八五四年、ユライエ Gauthier 南トンキン代牧区司教は信者のみからなる新規集落の建設にともなう土地購入の費用や家財移転のための費用、「迷信」儀礼の免除書状の購入費などで消費した一五〇〇フランを聖嬰会の供出金から捻出する旨をパリの MEP 本部に報告している (AME 709 fo 81)。
- (66) Launay *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 135.
- (67) Harrison, *op. cit.*, p. 82.
- (68) AME 697 fo 842-843. ハリソンによると、一八世紀末から一九世紀前半のヨーロッパにおいても捨子の数が増大しており、パリやミランなどの主要都市では新生児の二割に相当した。このような同時代の類似する社会背景がフランスの新興ブルジョア家庭に聖嬰会への募金を促す動機となつたことら (Harrison, *op. cit.*, pp. 75-81)。
- (69) 「神の家」について拙稿「パリ外国宣教会とトンキン代牧区における「神の家」(Maison de Dieu)」

『アジア地域文化研究』一号、東京大学大学院総合文化研究科アジア地域文化研究会、二〇〇五年を参照。

(70) AME 697 fo 696.

(71) ポルトガル人カイギリス人の医師に所有を問い合わせるよう依頼した (AME 701 fo 1748)。

(72) AME 701 fo 1772.

(73) AME 697 fo 856-857.

(74) AME 697 fo 857.

(75) AME 697 fo 833-834.

(76) 一八四六年末の統計では、チャンヌアではラテン語学生五九人、ヴィンチではラテン語学生六六人、ケノンではラテン語学生三九人、神学生一八人、漢字・チヌノムを学ぶカテキスタ三六人がおり、ランゾアンにはラテン語学生四〇人、ホアングエンではラテン語学生四〇人、ハイヴァンではラテン語初歩の学生約四〇人が確認される (AME 697 fo 891)。

(77) AME 701 fo 1646.

(78) AME 697 fo 719-720.

(79) Launay, *Histoire Générale de la Société des Missions Étrangères III*, p. 171.

(80) AME 697 fo 890.

(81) *Vie de Monseigneur Pierre-André Retord*, Imprimerie de Los Perrin, 1859, Lyon, p. 176. 一八四六年末、信仰普及協会からの送金で運営する宣教師付属

の「神の家」の人々は南トンキン代牧区内で一四九人、西トンキン代牧区内で四〇六人の計五五五人に上り、三〇〇ピアストルが配給され、一人当たり年間二フラーンの扶養費を充てられた。他のカテキスタと「神の家」の学生は現地人司祭が管理し各々の支出で生計を立てた。両代牧区であわせて九〇人の現地人司祭が九七八人のカテキスタとカテキスタ学生を扶養している。彼らにはミサの謝金と信者からの喜捨や贈物、畑からの収入、年間四〇〇ピアストルの M.E.P. からの拠出金が与えられていたが、司祭も宣教師も臨時収入はなく職務はすべて無償で行われていた (AME 697 fo 891)。

(82)

以下は一八四七年五月七日付けの西トンキン代牧ルトール司教の報告である。「三年前、布教聖省にこの宣教団を二つに分割して秘跡授与を行いやすくするようお願いした。昨年、教皇は三月二七日付の勅令で私の願い出を聞き入れてくれた。聖下はその日に私の協働司教であるエマウス Emaüs 司教ことゴティエロ司教を南トンキン代牧司教に任命する教勅を発した。この代牧区はゲアンとハティンの二地方に加えてポーチンを含んでおり、五人の宣教師と三〇人ほどの現地人司祭の下でおよそ六四〇〇〇人の信者を抱えている。私が管理を続けている代牧区は西トンキン代牧区の名を留め、およそ七つの地方を含んでおり、南トンキン代牧区の二倍の信者と司祭を抱え、依然としてかなりの労

苦を抱えつゝる (APF 21 p. 166)。」

- (83) 抽稿「西山政權下におけるパリ外国宣教会西トンキン代牧区一七七八—一八〇二」『東洋文化研究』八号、学習院大学東洋文化研究所、二〇〇六年。

- (84) 「阮朝ベトナム明命期におけるキリスト教社会の変容—地方官の禁教令執行とトンキンのカトリックコミュニティ」、京都大学東南アジア研究所「次世代の地域研究」研究会・東南アジア学会関西地区例会共催、京都大学、二〇〇七年七月二日。

- (85) AME 697 fo. 451.

- (86) AME 697 fo. 628. 紹治期は西北山岳部への布教が本格化した時期でもある。一八四六年、ルトール司教がルグラン・ド・リレイ Legrand de la Liraye とティート Tiaud の二人の宣教師、三人の現地人司祭、二人ほどのカテキスタを連れて、Lac Tho (ソンタイ Son Tay 地方) を踏査した。山地に代牧司教が入ったのはアヴァール Havard 司教以来一二年ぶりのことであった。当時、山地少数民族の間にはベトナム人司祭一人のもとで約一五〇〇人の信者がいたとされる (Lanney, *Mgr. Retord et le Tonkin Catholique*, pp. 186-187)。ケアン地方は西部に広範な山岳少数民族居住地域を含んでおり、布教戦略上の要地と目されていた。

- (87) AME 709 fo. 6.

- (88) AME 709 fo. 11-11.2 なお、マッセンの住む集落は地元の官人たちの間では「公然の秘密」となっていた。

- (89) 一八四八年の出費内訳は以下のとおりである (AME 709 fo. 27.1-27.2)。新規コレージュ一校の開設三五〇〇フラン。共同体移動一〇〇フラン。新規小教区の設立と旧小教区の復興に三五〇フラン。三つの新規クレティアンテ建設に九〇〇フラン。一五〇〇人の信者を迷信と異教徒から引き離し、全員キリスト教徒のみからなる村落の建設に二二五〇フラン。司教二名、宣教師二名、司祭四名、新学生十一名、ラテン語学生七五名、カテキスター二名、宣教師所属の他二五名など共同体の構成員の扶養に八五〇〇フラン。総支出は一六六〇〇フランであった。

一八四〇年代半ばの物価水準について、ラムゼイは一テール (西) taal 八〇フラン 四五リガチュール ligatures との試算を提示している (Ramsay, *op. cit.*, p. 184)。明命期の中央における最高級の官人の年俸がおよそ銀一五両 (一〇二〇〇フラン) とされることから、当時の南トンキン代牧区の支出が現地の物価水準に鑑みて膨大な額に相当することがわかる。

Aspects of Mission Activities in Northern Vietnam under the
Reign of Thieu Tri Emperor of the Nguyen Dynasty:

Backgrounds for the establishment of the Southern Tonkin
Vicariate of the Société des Missions Étrangères de Paris

MAKINO Motonori

Key words: Vietnam (ベトナム), the Nguyen dynasty (阮朝),
Emperor Thieu Tri (紹治帝), la Societe des Missions Etrangeres de
Paris (パリ外国宣教会), Christianity (キリスト教).

This paper indicates that epoch-making changes in Vietnamese Christian history took place during the Thieu Tri era (1841–1847) of the Nguyen dynasty. Previous researchers of Vietnamese socio-religious history have rarely focused on this Thieu Tri era in comparison with the Minh Mang era (1820–1841) and the Tu Duc era (1847–1883) when the anti-Christianity campaign of the Nguyen government came to its climax. Though the repression policy against Christianity continued, no European missionary was executed under the reign of Thieu Tri. The great number of people became converted to Catholicism and local clergies changed to increase at the same rate.

Thieu Tri government's adaptation of conciliatory strategy on religious matters toward Western countries after the Opium War, its lack of popularity, and the endless social unrest caused by natural disaster or plague gave a great opportunity to a Catholic Missions such as, "La Société des Missions Étrangères de Paris (MEP)" which played the leading part of Vietnamese Christian history since the 18th century. With the immense financial and moral support from France in the first half of the 19th century, the MEP could gradually extend its influence over the North Vietnamese people in need of medical and educational help.

The catholic communities of the Nghe An province enjoyed a kind of autonomy since the Minh Mang era saw in particular a great number of converts and Christian villages newly built during the Thieu Tri era. Finally the catholic communities of this province were separated as the Southern Tonkin Vicariate from the Western Tonkin Vicariate in 1847 and played a potent role in the Vietnamese socio-religious history during the latter half of the 19 th century.